

岐阜県公報

目 次

公 示

平成二十年度技能検定（前期及び随時）の実施

（労働雇用課）

ページ
一

号 外 (四) 平 成 二 十 年 三 月 三 日

公 示

平成二十年度技能検定（前期及び随時）の実施

職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号。以下「法」という。）第四十六条第二項の規定により平成二十年度技能検定（前期及び随時）を次のとおり実施しますので、職業能力開発促進法施行規則（昭和四十四年労働省令第二十四号）第六十六条第三項の規定により公示します。

平成二十年三月三日

岐阜県知事 古 田 肇

一 実施等級等

技能検定は、一級、二級、三級、単一等級、基礎一級及び基礎二級に区分し、実技試験及び学科試験によって行います。

二 技能検定試験の時期、実施職種及び手数料、日程、実施場所等

1 時期、実施職種及び手数料

(一) 前期実施

等級 職 種 名	作 業 名	手 数 料	
		実 技 試 験	学 科 試 験
一級及び二級 園芸装飾	室内園芸装飾作業	一万五千七百円	三千百円
造園	造園工事作業		
鑄造	鑄鉄鑄物鑄造作業		
金属熱処理	一般熱処理作業		

帆布製品製造	寝具製作	紳士服製造	婦人子供服製造		ニット製品製造	染色	冷凍空気調和機器施工	プリント配線板製造		電気機器組立て	電子機器組立て	機械保全	ダイカスト	機械検査							
帆布製品製造作業	寝具製作作業	紳士既製服製造作業	婦人子供既製服製造作業	靴下製造作業	丸編みニット製造作業	織物・ニット浸染作業	冷凍空気調和機器施工作業	プリント配線板製造作業	回転電機巻線製作作業	開閉制御器具組立て作業	配電盤・制御盤組立て作業	変圧器組立て作業	回転電機組立て作業	電子機器組立て作業	機械系保全作業	ホットチャンバダイカスト作業	コールドチャンバダイカスト作業	機械検査作業			
		一万五千七百円	一万三千円																一万三千円		
配管	タイル張り	左官	とび	かわらぶき	建築大工	水産練り製品製造	造	造	パン製造	石材施工	強化プラスチック成形	形	製本	印刷	建具製作	家具製作	布はく縫製				
建築配管作業	タイル張り作業	左官作業	とび作業	かわらぶき作業	大工工事作業	かまぼこ製品製造作業	造	造	パン製造作業	石材加工作業	石張り作業	手積み積層成形作業	ブロー成形作業	インフレーション成形作業	射出成形作業	圧縮成形作業	書籍製本作業	オフセット印刷作業	木製建具手加工作業	家具手加工作業	ワイシャツ製造作業

型枠施工	型枠工事作業
鉄筋施工	鉄筋組立て作業
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業
防水施工	シーリング防水工事作業
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事作業 カーペット系床仕上げ工事作業 鋼製下地工事作業
サッシ施工	カーテン工事作業 ビル用サッシ施工作業
表装	壁装作業
塗装	建築塗装作業 金属塗装作業 鋼橋塗装作業 噴霧塗装作業
工業包装	工業包装作業

備考 随時実施の三級の試験については、受検しようとする職種に係る基礎一級又は基礎二級に合格した者に限り受けることができるものとします。

2 日程

(一) 前期

(1) 実技試験

平成二十年六月九日(月) から平成二十年九月十七日(水) までの間に、別途岐阜県職業能力開発協会が指定する日に行います。

(2) 学科試験

検定職種ごとに次のとおりです。

検 定 職 種	実施期日
<p>一 三級 園芸装飾、造園、鑄造(鑄鉄鑄物鑄造作業法に限る。)、機械加工(旋盤加工法、フライス盤加工法、研削盤加工法及びマシニングセンタ加工法に限る。)、建築板金(内外装板金施工法に限る。)、工場板金(曲げ板金加工法及び打出し板金加工法に限る。)、仕上げ(機械組立仕上げ法に限る。)、機械保全、電子機器組立て、とび、左官、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ施工法、鋼製下地施工法及びボード仕上げ施工法に限る。)、塗装(金属塗装法に限る。)、広告美術仕上げ、フラワー装飾</p>	平成二十年七月二十七日(日)
<p>一 一級及び二級 造園、金属熱処理、金属プレス加工、製材のこ目立て、産業車両整備、染色(織物・ニット浸染加工法に限る。)、プラスチック成形(圧縮成形法、射出成形法及びインフレーション成形法に限る。)、とび、防水施工(ウレタンゴム系塗膜防水施工法、アクリルゴム系塗膜防水施工法、セメント系防水施工法、シーリング防水施工法及びFRP防水施工法に限る。)、サッシ施工、塗装(木工塗装法、建築塗装法、金属塗装法及び噴霧塗装法に限る。)</p> <p>二 三級 金属熱処理</p> <p>三 単一等級 産業洗浄(高圧洗浄法に限る。)</p>	平成二十年八月二十四日(日)
<p>一 一級及び二級 機械加工(旋盤加工法、フライス盤加工法、ボール盤加工法、中ぐり盤加工法、研削盤加工法、歯切り盤加工法、マシニングセンタ加工法、精密器具製作法及び工業彫刻法に限る。)、鉄工(製作作業法及び構造物鉄工作業法に限る。)、ダイカスト、電子機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造(婦人子供注文服製作法に限る。)、木型製作、家具製作(家具手加工作業法及び家具機械加工作業法に限る。)、建具製作、印刷、左官、畳製作、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ施工法、鋼製下地施工法及びボード仕上げ施工法に限る。)、広告美術仕上げ(広告板ペイント仕上げ法及び広告板粘着シート仕上げ法に限る。)</p>	平成二十年八月三十一日(日)

<p>一 二級及び三級 写真</p> <p>平成二十年 九月三日 (水)</p>	<p>一 一級及び二級 園芸装飾、鑄造（鑄鉄鑄物鑄造作業法に限る。）、放電加工（数値制御形彫り放電加工法及びワイヤ放電加工法に限る。）、建築板金（工場板金（曲げ板金加工法及び打出し板金加工法に限る。）、仕上げ、切削工具研削、電気機器組立て（変圧器組立て法及び配電盤・制御盤組立て法に限る。）、強化プラスチック成形（積層成形法に限る。）、石材施工（石張り施工法及び石積み施工法に限る。）、ブロック建築、タイル張り、表装、フラワー装飾</p> <p>二 単一等級 路面標示施工、塗料調色</p>	<p>平成二十年 九月七日 (日)</p>
<p>(一) 随時</p> <p>実技試験及び学科試験は、平成二十年四月一日（火）から平成二十一年三月三十一日（火）までの間において、別途岐阜県職業能力開発協会が指定する日に行います。</p> <p>3 実施場所 実技試験及び学科試験の実施場所は、別途岐阜県職業能力開発協会から受検申請者に通知します。</p> <p>4 問題の公表 実技試験問題は、あらかじめ岐阜県職業能力開発協会において公表するとともに、受検申請者あて送付します（ただし、一部の検定職種については問題の全部又は一部を公表しません。）。</p> <p>前期試験の問題の公表は、平成二十年六月二日（月）から行います。</p> <p>三 受検申請の手続</p> <p>1 提出書類等</p> <p>(一) 前期</p> <p>(1) 県が指定する技能検定受検申請書</p> <p>(2) 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面の写し</p> <p>(3) 二の1の(一)に定める手数料</p> <p>(二) 随時</p>	<p>2 提出先</p> <p>(1) 県が指定する技能検定受検申請書</p> <p>(2) 二の1の(二)に定める手数料</p> <p>3 受付期間</p> <p>(一) 前期 平成二十年四月三日（木）から平成二十年四月十六日（水）まで。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。</p> <p>(二) 随時 原則として、技能検定試験の実施期日の三十日前まで</p> <p>4 受検申請に関する注意</p> <p>(一) 技能検定は、働く方々の職業能力を評価する試験ですので、受検するためには原則として一定の実務経験が必要となります。</p> <p>(二) 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きしてください。また、試験の免除を受けようとするときは、その資格を証する書面（写しでも可）を同封してください。</p> <p>なお、郵送による申請書は、受付期間内の消印のあるもの限り、受け付けません。</p> <p>(三) 実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格がある者は、二の1の(一)に掲げる検定職種以外の職種についても受検申請ができます。</p> <p>(四) 実技試験の手数料及び学科試験の手数料を申請書に添えて納付してください。</p> <p>なお、郵送による手数料の納付は、受付期間内の消印があるもの限り、受け付けます。</p> <p>(五) 実技試験又は学科試験が免除される場合は、当該試験に係る手数料を納付する必要はありません。</p> <p>(六) 受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも手数料は返還しません。</p> <p>四 合格の発表等</p> <p>1 前期</p> <p>(一) 技能検定合格者の発表</p>	

技能検定合格者の受検番号は、平成二十年七月二十七日(日)に学科試験を実施する職種に関しては平成二十年八月二十七日(水)、その他は平成二十年十月三日(金)付けで岐阜県産業労働部労働雇用課前に掲示されます。

(二) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、岐阜県職業能力開発協会から平成二十年七月二十七日(日)に学科試験を実施する職種に関しては平成二十年八月二十七日(水)、その他は平成二十年十月三日(金)付けの書面で通知されます。

(三) 技能検定合格証書の交付

一級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の、二級及び三級の技能検定の合格者には知事名の合格証書が交付されます。

このほか、厚生労働大臣から、技能検定の合格者に対し、技能士章が交付されます。

2 随時

(一) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、岐阜県職業能力開発協会が書面で通知します。

(二) 技能検定合格証書の交付

三級、基礎一級及び基礎二級の技能検定の合格者には知事名の合格証書が交付されます。

五 試験結果の提供

1 提供する試験結果

学科試験及び実技試験(要素試験及びペーパーテスト)の得点

2 提供期間

合否発表の日から一月間

3 提供する場所

情報公開・個人情報総合窓口(県庁二階 電話〇五八 二七二 一一三八)

4 提供を受けるために必要な書類等

(一) 受検票

(二) 運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証その他受検者本人であることを確認できる書類のうちいずれか一つ

六 その他

随時実施の三級、基礎一級及び基礎二級の技能検定は、外国人の技能実習制度にかける研修成果の評価及び修得技能等の認定に活用するものです。

なお、技能検定について不明な点は、岐阜県産業労働部労働雇用課(電話〇五八 二七二 八四二二)又は岐阜県職業能力開発協会(電話〇五八 二二三 四七七七)までお問い合わせください。

平成二十年三月三日印刷
平成二十年三月三日発行

発行者 岐阜市数田南二丁目一番一 岐阜県
発行所 岐阜県庁

印刷者 岐阜市三輪ふりとびあ十三 飯尾 寛
印刷所 岐阜市三輪ふりとびあ十三 岐阜文芸社
定価 一か年 四八、〇〇〇円(送料共)(消費税二、二八六円を含む)